

用地測量について

用地取得の対象となる土地について、周辺の土地との境界を確認のうえ、取得する用地の面積を確定する作業です。

●公共用地（水路・道路等）との境界立会

水路、都道、市道と隣接する土地（民有地）との境界は、各々公共施設管理者と土地所有者との間で立会、確認していただく作業をいいます。

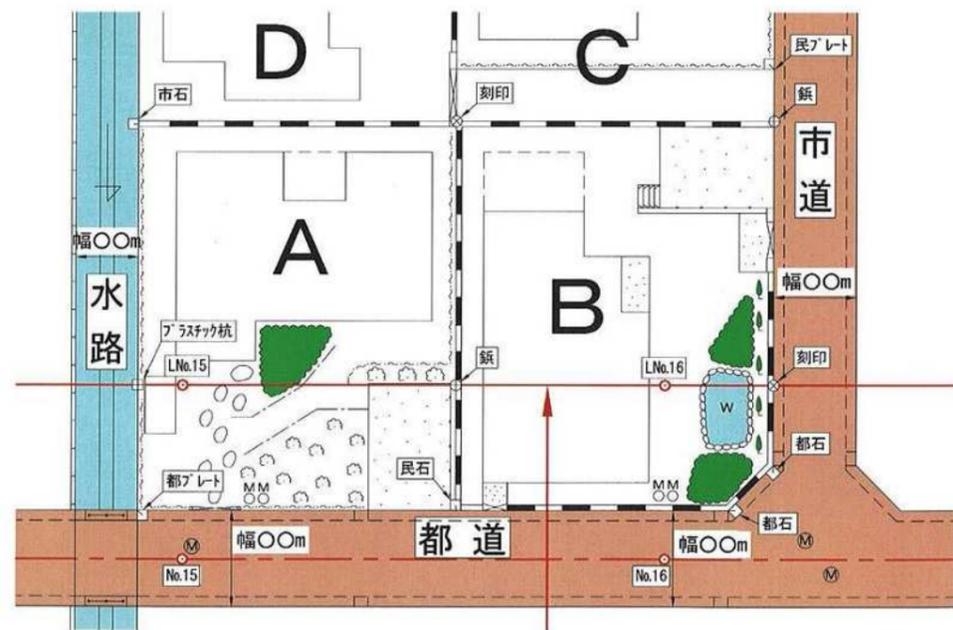
●民有地と民有地の境界立会

隣接する民有地と民有地との境界は、それぞれの所有者との間で立会、確認していただきます。

境界立会の結果、境界線及び境界点を確認後、署名捺印をお願いいたします。

境界立会の日時については、東京都南多摩東部建設事務所より、別途はがきによりご通知させていただきます。

なお、測量作業を行う者は、東京都の腕章を着用し、東京都発行の身分証明書を携帯しております。



お問い合わせは

東京都 南多摩東部建設事務所 工事課

〒194-0021 東京都町田市中町 1-31-12

事業内容について 道路設計係 Tel.042-720-8642

用地測量について 測量係 Tel.042-720-8649

一般都道町田平山八王子線 下小山田地区

道路整備事業及び用地測量説明会

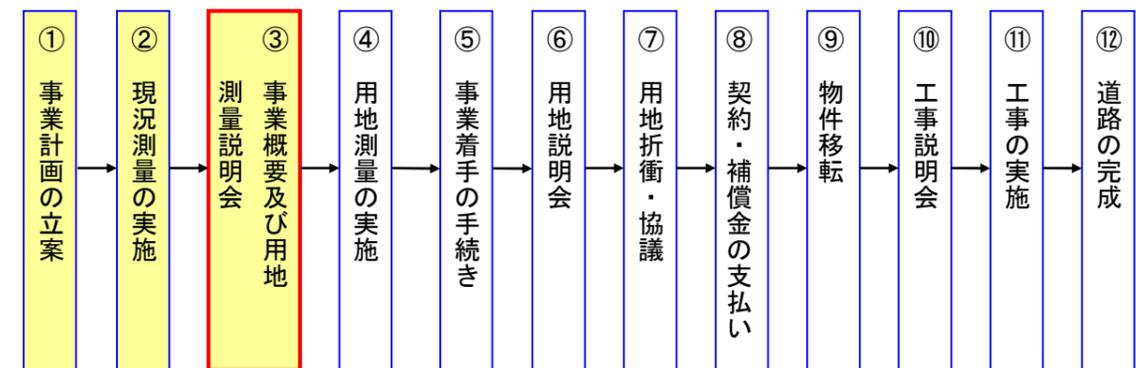
今回の事業予定区間



日時 平成19年8月8日（水曜日）
午後7時より8時30分まで

場所 下小山田町内会館

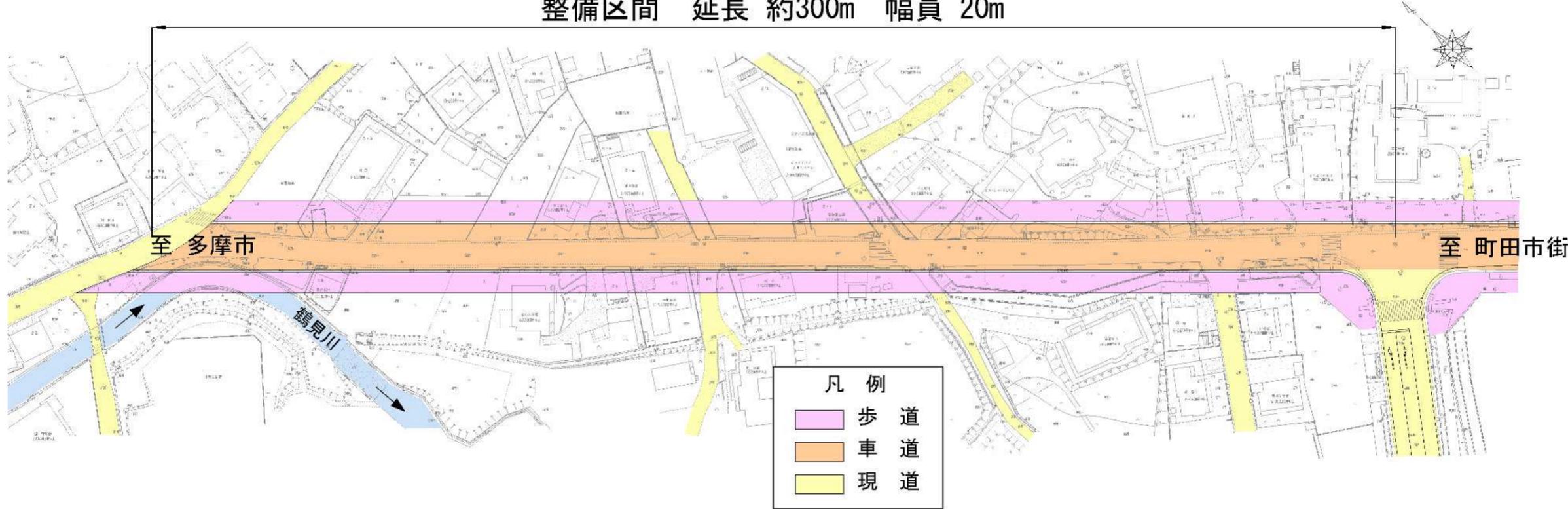
電話 042-797-5060



東京都南多摩東部建設事務所

整備概要平面図

整備区間 延長 約300m 幅員 20m



標準横断図

